

2026年10月28日（水）

臨時理事会

会議資料

公益社団法人2025年日本国際博覧会協会

第 1 号議案

事務総長及び代表理事の選定の件

事務総長及び代表理事の選定について

石毛博行理事が２０２６年１０月３１日をもって事務総長を退任することに伴い、定款第２０条第２項及び第２０条第３項に基づき、高科淳理事を新たに事務総長に選定するとともに、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第９０条第２項第３号及び定款第２０条第３項に基づき、同人を代表理事に選定する。

■ 事務総長、代表理事

理事 高科 淳

（２０２６年１１月１日就任）

第2号議案

副事務総長及び業務執行理事の選定の件

副事務総長及び業務執行理事の選定について

高科淳理事が２０２６年１１月１日をもって事務総長に就任することに伴い、定款第２０条第２項及び第３０条第３項に基づき、河本健一理事を新たに副事務総長に選定するとともに、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第９１条第１項第２号及び定款第２０条第３項に基づき、同人を業務執行理事に選定する。

■ 副事務総長、業務執行理事

理事 河本 健一

（２０２６年１１月１日就任）

第3号議案

理事（河本健一）の報酬額の決定の件

第 4 号議案

会長職を代行する副会長、事務総長及び
副事務総長の順序を定める件

会長職を代行する副会長、事務総長及び副事務総長の 順序を定めることについて

定款第13条第1項、第14条、第32条第1項及び第33条第2項に定める「会長が欠けたとき又は会長に事故あるとき」について、次に掲げる順位により、副会長、事務総長及び副事務総長が会長の職務を執り行う。

■会長職を代行する副会長、事務総長及び副事務総長の順序

事務総長	高科	淳	2025年日本国際博覧会協会 代表理事
副会長	松本	正義	関西経済連合会 会長
〃	鳥井	信吾	関西商工会議所連合会 会長・大阪商工会議所 会頭
〃	三笠	裕司	関西経済同友会 代表幹事
〃	堀場	厚	京都商工会議所 会頭
〃	川崎	博也	神戸商工会議所 会頭
〃	小林	健	日本商工会議所 会頭
〃	山口	明夫	経済同友会 代表幹事
〃	吉村	洋文	大阪府知事
〃	横山	英幸	大阪市長
〃	三日月	大造	関西広域連合 広域連合長
〃	國部	毅	2025年日本国際博覧会協会 財務委員会委員長
〃	浅川	智恵子	日本科学未来館 館長、慶應義塾大学理工学研究科 特任教授
〃	池坊	専好	華道家元池坊 次期家元 一般財団法人池坊華道会 副理事長
〃	ウスビ・サコ		京都精華大学元学長／名誉教授 東京都公立大学法人理事
副事務総長	河本	健一	2025年日本国際博覧会協会 業務執行理事
〃	朝川	晋	2025年日本国際博覧会協会 業務執行理事
〃	櫛	真夏	2025年日本国際博覧会協会 業務執行理事

第 5 号議案

副事務総長の職務権限規程の改正の件

副事務総長の職務権限規程の改正について

定款第22条第2項の規定に基づき、副事務総長の職務権限規程を次のとおり一部改正する。

公益社団法人 2025 年日本国際博覧会協会副事務総長の職務権限規程の一部改正について

公益社団法人 2025 年日本国際博覧会協会副事務総長の職務権限規程（令和 8 年 7 月 1 日施行）を下記改正案のとおり改める。

現 行	改 正 案																
略 （所掌事務） 第 2 条 副事務総長の所掌事務は、次の表に定めるとおりとする。 <table> <tr> <th>担 当</th><th>所 掌 事 務</th></tr> <tr> <td><u>高科淳</u>副事務総長</td><td>事業統括室及び総務局の事務に関すること。</td></tr> <tr> <td>朝川晋副事務総長</td><td>工務局の事務に関すること。</td></tr> <tr> <td>櫛真夏副事務総長</td><td>国際局の事務に関すること。</td></tr> </table> ただし重要事項及び各局にまたがる事項については、所掌事務にかかわらず、相互に連携するものとする。 略	担 当	所 掌 事 務	<u>高科淳</u> 副事務総長	事業統括室及び総務局の事務に関すること。	朝川晋副事務総長	工務局の事務に関すること。	櫛真夏副事務総長	国際局の事務に関すること。	略 （所掌事務） 第 2 条 副事務総長の所掌事務は、次の表に定めるとおりとする。 <table> <tr> <th>担 当</th><th>所 掌 事 務</th></tr> <tr> <td><u>河本健一</u>副事務総長</td><td>事業統括室及び総務局の事務に関すること。</td></tr> <tr> <td>朝川晋副事務総長</td><td>工務局の事務に関すること。</td></tr> <tr> <td>櫛真夏副事務総長</td><td>国際局の事務に関すること。</td></tr> </table> ただし重要事項及び各局にまたがる事項については、所掌事務にかかわらず、相互に連携するものとする。 略 <u>附 則</u> <u>この規程は、令和 8 年 11 月 1 日から施行する。</u>	担 当	所 掌 事 務	<u>河本健一</u> 副事務総長	事業統括室及び総務局の事務に関すること。	朝川晋副事務総長	工務局の事務に関すること。	櫛真夏副事務総長	国際局の事務に関すること。
担 当	所 掌 事 務																
<u>高科淳</u> 副事務総長	事業統括室及び総務局の事務に関すること。																
朝川晋副事務総長	工務局の事務に関すること。																
櫛真夏副事務総長	国際局の事務に関すること。																
担 当	所 掌 事 務																
<u>河本健一</u> 副事務総長	事業統括室及び総務局の事務に関すること。																
朝川晋副事務総長	工務局の事務に関すること。																
櫛真夏副事務総長	国際局の事務に関すること。																

公益社団法人 2025 年日本国際博覧会協会 副事務総長の職務権限規程（案）

（目 的）

第 1 条 この規程は、公益社団法人 2025 年日本国際博覧会協会（以下、「協会」という。）定款第 22 条第 2 項の規定に基づき、副事務総長の所掌業務を定めることを目的とする。

（所掌事務）

第 2 条 副事務総長の所掌事務は、次の表に定めるとおりとする。

担 当	所 掌 事 務
<u>河本健一</u> 副事務総長	事業統括室及び総務局の事務に関すること。
朝川晋副事務総長	工務局の事務に関すること。
櫛真夏副事務総長	国際局の事務に関すること。

ただし重要事項及び各局にまたがる事項については、上記の規定にかかわらず、相互に連携するものとする。

（副事務総長に事故があるとき等の措置）

第 3 条 副事務総長に事故があるとき又は欠けたときは、その副事務総長の分担事務については、代表理事が定めるところにより他の副事務総長が代わって処置するものとする。

（細則）

第 4 条 この規程に定めるもののほか、この規程の実施に必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

（改廃）

第 5 条 この規程の改廃は、理事会の決議を経て行う。

附 則

この規程は、令和元年 6 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、令和元年 7 月 5 日から施行する。

附 則

この規程は、令和元年 10 月 21 日から施行する。

附 則

この規程は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、令和３年４月１日から施行する。

附 則

この規程は、令和３年７月１日から施行する。

附 則

この規程は、令和４年４月１日から施行する。

附 則

この規程は、令和４年７月１日から施行する。

附 則

この規程は、令和４年７月１５日から施行する。

附 則

この規程は、令和５年５月８日から施行する。

附 則

この規程は、令和５年６月１５日から施行する。

附 則

この規程は、令和５年９月１日から施行する。

附 則

この規程は、令和５年９月１９日から施行する。

附 則

この規程は、令和５年１０月１日から施行する。

附 則

この規程は、令和６年２月７日から施行する。

附 則

この規程は、令和６年４月１日から施行する。

附 則

この規程は、令和６年７月１日から施行する。

附 則

この規程は、令和６年１０月１５日から施行する。

附 則

この規程は、令和 7 年 1 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、令和 8 年 1 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、令和 8 年 7 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、令和 8 年 11 月 1 日から施行する。

第 6 号議案

役員賠償保険の継続の件

報告事項 1

会長、事務総長及び副事務総長の職務
の執行状況の件

2026年10月28日

公益社団法人2025年日本国際博覧会協会

会長 十倉 雅和

事務総長 石毛 博行

副事務総長 高科 淳

副事務総長 朝川 晋

副事務総長 櫟 真夏

職務執行状況報告書

この報告書は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第91条第2項及び定款第22条第3項の規定に基づく代表理事及び代表理事以外の業務執行理事の自己の職務の執行の状況に関する報告であり、報告事項は下記のとおりです。

記

1. 事業活動の概況
2026年度事業活動概況報告書（第1回）のとおり
2. 事業及び経理上生じた重要事項
該当なし
3. 重要な組織の活動状況
該当なし
4. 理事会の決議事項のうち特に重要な事項の経過
該当なし

以上

2026年度事業活動概況報告書 (第1回)

自 2026年4月 1日
至 2026年9月30日

公益社団法人2025年日本国際博覧会協会

公益社団法人 2026 年日本国際博覧会協会
2026 年度 事業活動概況報告書（第 1 回）
（2026 年 4 月 1 日から 2026 年 9 月 30 日まで）

1 会期後の確実な業務執行

（1）会場内施設類の撤去管理

ア 基盤インフラ、施設等撤去工事の円滑な実施

協会が整備したゲート施設、営業施設等は、解体順序を今年度後半としている一部施設を除いて撤去を完了しており、大屋根リングについても残置部分を除いて上部木架構の撤去を終え、現在は基礎や杭の撤去を実施している。

テーマ館やトイレ・休憩所などの施設については、移築などを実施するために時間を要している数施設を除いて解体を終えている。

各パビリオン敷地については、リユース等で時間を要している一部のパビリオンを除く 9 割を超えるパビリオンで敷地の返還を受けており、返還後の敷地の埋め戻し作業を順次実施している。

基盤インフラの撤去工事（会場基盤施設等撤去工事その 1 及びその 2）については、2026 年 5 月 27 日から敷地の埋戻し工事に着手した。

イ 大屋根リングの残置にかかる協議・調整

「大屋根リングの活用に関する検討会」での議論や大阪府市からの維持管理の要請を受けて、大屋根リングの残置（約 200m）部分については、木材の状態低下を抑制するために必要となる改修工事や維持管理を実施することとしている。

改修工事の実施にあたっては、柱梁の保護塗料の再塗装やリング切断部の処理など項目毎に府市と協議・調整を実施するとともに、残置にあたって府市が不要とする設備機器や仕上げ材等の整理調整も行うなど、丁寧な対応に努めている。

ウ 環境影響評価書・事後調査計画書に基づく事後調査の継続実施

事後調査計画書に基づき、解体工事中における工事関連車両や廃棄物発生量等の状況並びに会場及びその周辺の鳥類の飛来状況を調査した。

（2）適正な事務局運営の確保

ア 各種メディアを活用した広報の継続実施

「大阪・関西万博」の価値を継続的に訴求してその価値の向上を図るべく、万博のレガシーにつながるポジティブな情報を引き続き発信した。

具体的な取り組みとしては、解体工事が進む会場内の様子を記録する「大屋根リング」のリユース解体に密着したテレビ番組の放映や、会場内の取材会を実施した。開幕1周年となる2026年4月には、多くの新聞記事やテレビ番組において、万博開催時の振り返りとして報道された。

また、協会から各種メディアへの積極的な情報提供により、関西ローカルのテレビ番組や全国ネットのラジオ番組では、万博レガシーをテーマにした特集が組まれた。そのほか、大阪・関西万博に関する各種受賞情報や、パビリオンや大屋根リングのリユース情報などが、新聞、テレビ等で報道された。なお、万博の価値を毀損する報道リスクについては、迅速に対応し、影響の低減に努めた。

公式 Web サイトでは、トップページのメニューバーやバナーの整理、既存ページの掲載内容の修正、基本情報ページの増設、VR コンテンツの掲載、公式記録（インタビュー動画、公式映像集）の公開等により大阪・関西万博に関する情報をアーカイヴするとともに、万博レガシーを伝えるページの作成、閉幕後の協会主催イベント等の情報発信を行った。

公式 SNS では、X、Instagram、Facebook を中心に万博レガシーに関する催しや GREEN×EXPO2027 への広報支援（いいね、リポスト等の対応）、閉幕後の協会主催イベント等のタイムリーな投稿、新たに公式 Web サイトに掲載された VR コンテンツや公式記録についての投稿を行い、多くのインプレッションを集めた。

（参考）『情報発信を実施した主な事業等』

開幕1年後会場内取材会（2026年4月13日）

「毎日広告デザイン賞」作品賞（2026年4月13日）

NHK 総合「解体キングダム」（2026年5月6日）

「第14回全広連日本宣伝賞」特別賞（2026年5月13日）

「第69回 大阪広告協会賞」特別賞（2026年5月28日）

「第18回 日本マーケティング大賞」奨励賞（2026年6月12日）

「第12回 JACE イベントアワード」特別賞（2026年6月16日）

「日本キャラクター大賞 2026」選定委員特別賞（2026年6月17日）

会場内取材会（2026年6月17日）

関西テレビ「ウラマヨ」ミyakumiyaku出演（2026年6月27日）

「第74回 朝日広告賞」新聞広告の部 準朝日広告賞（2026年7月9日）

「第57回星雲賞」自由部門（2026年7月12日）

InterFM、JFN 系列 26 局ネット「レコメール」（2026年7月14日）

「日本マンホール蓋アワード 2026」テーマ賞（2026年7月17日）

イ 適切な組織体制の維持、人員配置の調整

協会業務の縮小に合わせ、2026 年 4 月から事務局組織を 3 局 2 室体制に再編し、効率的な組織運営に努めた。また、業務の進捗状況を踏まえつつ最適な組織体制を維持していくための検討を継続的に行った。

本万博の成果の保存・継承業務や解散・清算業務など、業務の進捗に伴い業務量が増減する分野については、協会全体で人員配置の調整を柔軟に行い、円滑な業務執行体制の確保に努めた。

ウ コンプライアンスの徹底

2026 年 4 月 27 日に「コンプライアンス通信 (Vol. 10)」を発行し、コンプライアンス上で職員として気を付けるべきこと（職員の責務や利害関係者との禁止行為）、協会内データの持ち出しに関する注意喚起、コンプライアンス相談・通報窓口や研修動画等を紹介・案内して、協会内周知を行った。

エ 各システムの安心・安全な運用に向けたサイバーセキュリティ対策の実施

2026 年度以降も運用を継続する情報システムについて、今後協会情報システムに対するサイバー攻撃や重大な脆弱性が検出された場合の情報提供に向けて、対象の運用部門並びにシステム停止予定を改めて確認した。また、関係部局と連携し、過去のシステム運用停止状況をフォローし、不具合発生時の要領について確認した。

(3) 予算の効果的な執行、適切な会計業務の実施

ア 予算執行段階におけるコスト削減、収支管理

万博閉幕後も引き続き適切な執行管理に努めており、会場建設費及び運営費ともに足元の執行状況を理事会で報告している。運営費については、会期中業務の精算及び閉幕後の経費の精査を進め、収支見込みを踏まえ、コスト縮減に努めている。また、会場建設費については、残工事や解体・撤去等に係る経費の精査を進め、2,350 億円の範囲内で事業を完了できるよう取り組んでいる。

イ 関係法令や会計基準に則った適切な決算処理の実施

2026 年 4 月から 5 月上旬にかけて、2025 年度決算処理を行い、2025 年度財務諸表を作成した。2025 年度財務諸表については、会計監査人トーマツの会計監査を踏まえ、理事会・社員総会の承認を得た。また、2026 年 9 月 3 日に 2026 年度決算に向けて会計監査人トーマツとの意見交換を行った。

(4) 公式参加者への対応

ア 公式参加者の撤収支援、博覧会国際事務局（BIE）等との連絡調整

タイプ A のうち、2026 年 4 月 1 日時点で解体工事が未完了であった 19 件に対し、エ

事中の安全パトロール及び工期遵守のための支援を行った。解体工事が完了したものについて検査を実施した。

博覧会国際事務局（BIE）ケルケンツェス事務局長が 2026 年 7 月に来阪し、閉幕 1 周年イベント等について意見交換をおこなった。

（５）法人の解散・清算に向けた対応

ア 解散・清算に伴う手続きの準備

解散・清算に伴う手続きの準備を行うため、KPMG グループとコンサルティング契約を締結し、準備作業を進めている。

２ 本万博の成果の保存、継承に向けた取り組み

（１） リユース・財産処分に係る取り組み

ア 大屋根リング木材リユースの推進、需要家との調整

2026 年 4 月～5 月に第 5 期公募による譲渡先選定を実施し、これまでの合計で約 4,200 m³の譲渡が決定した。譲渡先への木材の引き渡しは、需要家との調整を経て順次実施し、ほぼ全量の引き渡しを完了している。

（２） 各種記録の保存に係る取り組み

ア 公式記録集等の制作業務の円滑な実施

「公式記録集」「公式記録写真集」「公式記録映像集」の制作を、万博開催期間中から引き続き進めた。2026 年 11 月末以降に、公式参加者、出展者、公共図書館等へ配布するとともに、公式 Web サイトへの公開を予定している。

また、大阪・関西万博のコンテンツづくりに関わられた公式参加者政府代表やプロデューサーなどに、大阪・関西万博への想い、会期を通しての気付き、万博での成果等を聞いたインタビュー動画「語り継ぐ、未来へ」を制作し、2026 年 4 月 30 日より、順次、大阪・関西万博公式 Web サイト及び公式 YouTube チャンネルで公開した。（6 月 18 日までの第 8 回、毎回 3～4 名を公開）

さらに、閉幕 1 年後となる 2026 年 4 月 13 日には大阪・関西万博を 360 度の映像で再体験することができる「いつでもどこでも 大阪・関西万博 “360° View” （さんろくまるビュー）」を大阪・関西万博公式 Web サイトに公開した。

イ 各種記録の収集と保管

各部局の業務資料、業務記録の収集・保管を開幕前から継続的に実施した。

（３） 万博の成果の継承に係る取り組み

ア 知的財産（協会 IP：公式ロゴマークや公式キャラクター等）の管理と活用

前年度から引き続きオフィシャルストアの運営を継続するとともに、2026 年度にもオフィシャルストア（常設店）及びオフィシャルポップアップストア（期間限定店舗）を新規展開した。また 26 年 8 月には初の海外店舗として、台湾・台北に淳久堂書店明耀店がオープンするなど、協会 I P を活用した新規展開を継続して進めた。

1. 常設店舗

【前年度からの継続店舗】

- ・【大阪】ジュンク堂書店堂島アバンザ店

【新規店舗】

- ・【大阪】あべのハルカス店（ウイング館 3 階）
- ・【大阪】JR 新大阪駅 エキマルシェ店
- ・【大阪】MARUZEN&ジュンク堂書店梅田店
- ・【大阪】ジュンク堂書店難波店
- ・【兵庫】ジュンク堂書店三宮駅前店
- ・【愛知】丸善名古屋店
- ・【兵庫】ジュンク堂書店三宮店
- ・【大阪】大丸梅田店
- ・【東京】丸善日本橋店
- ・【愛媛】タオル美術館店
- ・【大阪】阪神梅田本店
- ・【大阪】オフィシャルストア・カフェらぽぽリンクス梅田店
- ・【全国】オフィシャルオンラインストア

2. 期間限定店舗

- ・【東京】magamabooks 虎ノ門店（2026 年 4 月 3 日～5 月 31 日）
- ・【静岡】遠鉄百貨店（2026 年 4 月 9 日～4 月 26 日）
- ・【東京】丸善丸の内 OAZO 店（2026 年 4 月 14 日～5 月 25 日、7 月 23 日～8 月 30 日）
- ・【大阪】万博記念公園店（2026 年 4 月 12 日）
- ・【大阪】エキマルシェ大阪店（2026 年 4 月 21 日～2027 年 2 月 28 日）
- ・【大阪】JR 新大阪新幹線ホーム店（2026 年 6 月 1 日～7 月 5 日）
- ・【大阪】丸善高島屋大阪店（2026 年 6 月 10 日～6 月 22 日）
- ・【神奈川】丸善ラゾーナ川崎店（2026 年 6 月 26 日～7 月 22 日）
- ・【京都】京都高島屋店（2026 年 7 月 4 日～8 月 24 日）
- ・【広島】広島テレビホール店（2026 年 7 月 11 日～12 日）
- ・【大阪】高島屋大阪店（2026 年 7 月 15 日～2027 年 1 月 31 日）
- ・【香川】サンポート高松店（2026 年 7 月 25 日～26 日）

- ・【宮城】丸善仙台アエル店（2026年7月31日～9月2日）
- ・【台湾・台北】淳久堂書店明耀店（2026年8月1日～12月31日）
- ・【新潟】新潟COCORO店（2026年8月8日～9日）
- ・【福岡】ジュンク堂書店福岡店（2026年8月21日～9月15日）
- ・【大阪】万博レガシーイベント店（2026年8月21日～23日）
- ・【石川】金沢フォーラス店（2026年8月29日～30日）
- ・【大阪】JR新大阪駅新幹線ホーム店（2026年9月1日～2027年4月4日）
- ・【和歌山】近鉄百貨店和歌山店（2026年9月2日～15日）
- ・【静岡】MARUZEN&ジュンク堂書店新静岡店（2026年9月4日～10月5日）
- ・【愛知】JPタワー名古屋店（2026年9月12日～13日）
- ・【石川】大和香林坊店（2026年9月18日～29日）

イ 各種イベントの企画・運営などの実施

万博レガシーの継承の取組みとして、閉幕後も各種周年イベントならびに全国キャラバンイベントを企画し、全国各地にて開催した。

- ・開幕1周年イベント（メイン会場）「EXP02025 Futures Festival」
2026年4月12日（日）：万博記念公園で開催。
（来場実績：事前予約、自由入場エリアを含めると約4万人）
- ・開幕1周年イベント（サテライト会場）「EXP02025 Futures Station」
2026年4月8日（水）～14日（火）：大阪メトロ中央線夢洲駅地上部で開催。
（来場実績：7日間で約2.3万人）
- ・全国キャラバンイベント「EXP02025 Futures Tour」
2026年7月11日（土）、12日（日）：広島開催。（実績：2日間 計約4,350人）
2026年7月25日（土）、26日（日）：高松開催。（実績：2日間 計約5,270人）
2026年8月8日（土）、9日（日）：新潟開催。（実績：2日間 計約3,660人）
2026年8月29日（土）、30日（日）：金沢開催。（実績：2日間 計約2,895人）
2026年9月12日（土）、13日（日）：名古屋開催。（実績：2日間 計約13,392人）
2026年10月10日（土）、11日（日）：東京開催予定。
- ・閉幕1周年イベント「EXP02025 Futures Summit」
2026年10月13日（水）：NHK大阪ホール開催予定。

3 社員総会・理事会の開催

（1）理事会（2026年5月28日）

開催方法

決議省略の方法による

審議事項

- ・ 2025 年度決算に係る計算書類等の承認の件
- ・ 定時社員総会の開催に関する件

出席等

提案書に対し、理事 31 名全員の書面による同意及び監事 2 名全員の書面による確認の意思表示を得た日をもって、理事会の決議があったものとみなされた。

(2) 社員総会 (2026 年 6 月 19 日)

開催方法

NCB 会館「花の間」を開催場所として、Web 会議システムの併用による会議

審議事項

- ・ 役員（理事及び監事）の選任の件
- ・ 2025 年度決算に係る計算書類の承認の件

報告事項

- ・ 2025 年度の事業報告の件
- ・ 2026 年度の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の報告の件

出席等

議決権行使書面提出者（書面表決者）5 名、Web 表決者 2 名、出席者 4 名の社員 11 名全員

(3) 理事会 (2026 年 6 月 19 日)

開催方法

NCB 会館「花の間」を開催場所として、Web 会議システムの併用による会議

審議事項

- ・ 副会長の選定の件
- ・ 会長職を代行する副会長、事務総長及び副事務総長の順序を定める件
- ・ 事業報告等に係る提出書類の提出承認の件
- ・ 会計監査人の報酬額決定の件

報告事項

- ・ 解体撤去及びリユースの進捗状況の件
- ・ サステナビリティレポートの件
- ・ メモリアルイベントの実施状況の件
- ・ 公式記録集の進捗状況の件
- ・ 寄附受入実績の件
- ・ 財務状況の件

- ・ 2025 年日本国際博覧会成果検証委員会報告書の件

出席等

理事現在数 32 名 定足数 17 名 出席理事数 21 名

監事現在数 2 名 出席監事数 2 名

(4) 社員総会 (2026 年 7 月 1 日)

開催方法

決議省略の方法による

審議事項

- ・ 定款の改定の件

出席等

提案書に対し、社員 11 名全員の書面による同意の意思表示を得た日をもって、社員総会の決議があったものとみなされた。

(5) 理事会 (2026 年 7 月 1 日)

開催方法

決議省略の方法による

審議事項

- ・ 副事務総長の職務権限規程の改定の件
- ・ 会長職を代行する副会長、事務総長及び副事務総長の順序を定める件
- ・ 定款の改定について、臨時社員総会を開催することなく書面決議の方法により付議する件

出席等

提案書に対し、理事 32 名全員の書面による同意及び監事 2 名全員の書面による確認の意思表示を得た日をもって、理事会の決議があったものとみなされた。

4 役員就退任

- ・ 2026 年 4 月 1 日 理事及び副事務総長就任 (高科 淳氏)
- ・ 2026 年 4 月 1 日 理事及び副事務総長就任 (朝川 晋氏)
- ・ 2026 年 5 月 14 日 理事及び副会長退任 (永井 靖二氏)
- ・ 2025 年 5 月 25 日 理事退任 (野崎 治子氏)
- ・ 2026 年 6 月 19 日 理事及び副会長就任 (三笠 裕司氏)
- ・ 2026 年 6 月 30 日 理事及び副事務総長退任 (小野 平八郎氏)

5 事務局体制

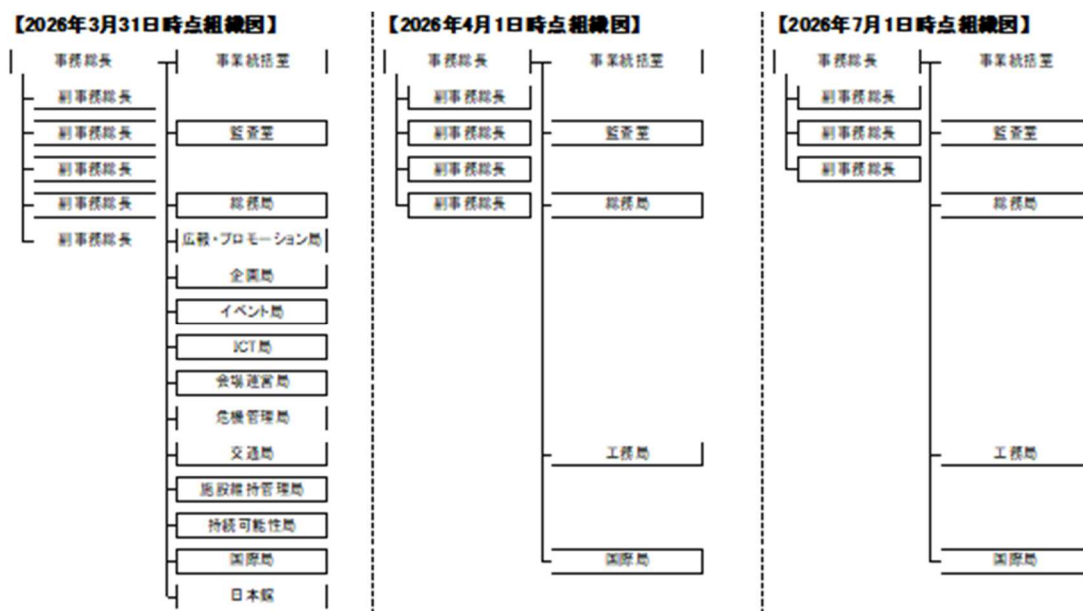
(1) 職員数の推移

- ・ 2026 年 4 月 1 日 職員 161 名
- ・ 2026 年 9 月 30 日 職員 136 名

(2) 事務局組織の変遷

閉幕後の協会業務の縮小に合わせ、段階的に組織体制・事務分掌等の見直しを実施した。

- ・ 2026 年 4 月 1 日 副事務総長の減員（5 名→4 名）局の再編（11 局→3 局）、日本館の廃止、職制及び事務分掌の見直し
- ・ 2026 年 7 月 1 日 副事務総長の減員（4 名→3 名）



6 主な契約案件

(1) 2025 年日本国際博覧会協会施設整備事業 PW 西工区（解体撤去）（変更契約）

- ・ 契約の相手方 竹中工務店・南海辰村建設・竹中土木共同企業体
・株式会社昭和設計
- ・ 契約金額 3,560,375,500 円（税込）
- ・ 変更金額（増額）458,166,500 円（税込）
- ・ 契約日 2026 年 5 月 7 日
- ・ 契約期間 2025 年 10 月 20 日～2027 年 2 月 28 日

(2) 2025 年日本国際博覧会協会解散・清算支援業務

- ・ 契約の相手方 株式会社 KPMG FAS

- ・ 契約金額 275,000,000 円（税込）
- ・ 契約日 2026 年 6 月 19 日
- ・ 契約期間 2026 年 6 月 19 日～2029 年 2 月 28 日

（３）2025 年日本国際博覧会メモリアルイベント企画・運営業務（変更契約）

- ・ 契約の相手方 株式会社博報堂
- ・ 契約金額 549,896,073 円（税込）
- ・ 変更金額（増額）199,931,073 円（税込）
- ・ 契約日 2026 年 7 月 23 日
- ・ 契約期間 2026 年 2 月 17 日～2027 年 3 月 31 日

（４）2025 年日本国際博覧会協会施設整備事業 PW 北東工区（解体撤去）（変更契約）

- ・ 契約の相手方 大林組・大鉄工業・TSUCHIYA 共同企業体
・株式会社安井建築設計事務所
- ・ 契約金額 3,554,557,600 円（税込）
- ・ 変更金額（増額）360,637,200 円（税込）
- ・ 契約日 2026 年 8 月 7 日
- ・ 契約期間 2025 年 10 月 20 日～2027 年 2 月 28 日

7 資金の確保

2026 年 4 月以降の寄附金収入は無し。

- （１）寄附金収入 0 円
 - 1 一般寄附金 0 円
 - 2 特別寄附金 0 円
- ※現物寄附は除く

- （２）補助金収入※ 0 円
 - 1 国庫補助金 0 円
 - 2 地方公共団体補助金等 0 円

報告事項 2

解体撤去の進捗状況の件

解体撤去の進捗状況

- 移築や建材リユースのため解体に時間を要しているパビリオンもあるが、全体的には順調に進捗
- 大屋根リングは上部木架構の撤去を完了しており、現在は基礎や杭の撤去中(2027年3月頃に完了見込)
- 引き続き埋設配管等の撤去や整地も順次進め、計画通り2028年2月迄に敷地返還予定

【 施設 】		【 状況 】		【 完了見込 】
		(解体完了)	(解体中)	
パビリオン	タイプA (海外)	41館 (46カ国)	1館 (1カ国) (チェコ館)	2026年11月
	タイプA (国内)	15館	2館 (日本館 / PASONA NATUREVERSE)	2027年1月
	タイプX	9館	—	(完了済)
	タイプB/C	9館	—	(完了済)
	シグネチャー	7館	1館 (河瀬館 Dialogue Theater)	2027年2月
大屋根リング	撤去部	上部木架構	基礎・杭撤去中	2027年3月
	残置部	(維持管理)		(引渡しまで)
ランドスケープ・基盤インフラ		—	敷地埋戻し、埋設物撤去準備	2027年11月
静けさの森		(維持管理)		(引渡しまで)

解体撤去の進捗状況

○閉幕後（2025年11月時点）

2025/11/21撮影



閉幕後半年（2026年4月時点）

2026/4/9撮影



解体撤去の進捗状況

○閉幕後1年（2026年10月時点）

2026/10/8撮影



報告事項 3

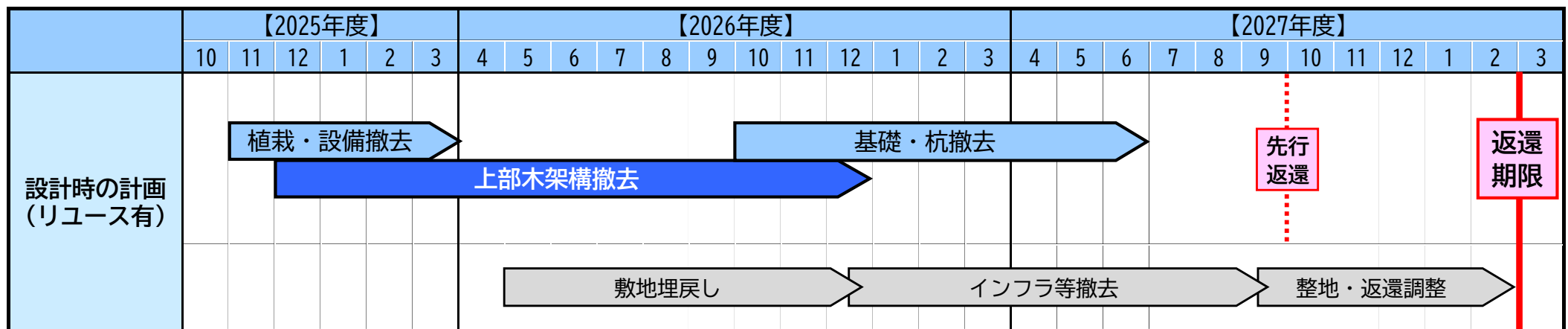
大屋根リング木材のリユースの件

大屋根リング木材のリユースについて

1. 大屋根リングの解体計画

- 当初、大屋根リングは全て通常解体する予定であったが、『持続可能な大阪・関西万博開催にむけた方針』（2022年4月策定）にしたがい、大屋根リングを含む建築物や資機材のリユースを検討することとし、大屋根リング木材のリユースに対するニーズを把握するため提案募集（※）したところ、一定の需要が確認できたことから理事会でご議論いただいた上で方針を転換しリユースを伴う解体計画に変更した
- リユースを伴う解体は通常解体と比べて時間とコストがかかることから、需要量を把握し計画的に進める必要があったため、提案募集（※）によりリユース量を3,500m³と設定し、改めて解体工事の設計及び必要な工期の算出を行った
- その結果、リング解体にかかる工期を2027年6月まで、また、大阪市への土地の返還期限については2028年2月とし、リユース解体に着手することとした

※2024年2月から12月にかけて万博公式ウェブサイト等で実施



【設計時の解体スケジュール(リユース有)】

大屋根リング木材のリユースについて

2. リユース公募の実施

○大屋根リング木材の譲渡先を選定するリユース公募は2025年6月から2026年4月にかけて5回実施し、公募を実施する中で、当初想定を上回るニーズを把握できたため、各JVの協力のもと全体工程に影響のない範囲で、最終的に約4,200m³を公募し、その全てが落札された

○なお、リユース公募にあたっては国及び地方公共団体が地域再生の施策に活用する場合は無償としており、無償譲渡を除いた有償によるリユース量は約2,300m³で、譲渡額の合計は約1.5億円（1m³あたり約6.5万円）（※）となった

※ リユース公募にあたっては「木材取得額×調整率5%」（協会財産処分要綱に基づく）により予定価格を設定（調整率は財産の利用度及び損耗度を加味するもので、2005年愛知博においても採用）

【参考】 約4,200m³をリユースするために追加で必要となった工事費は約24億円（1m³あたり約60万円）

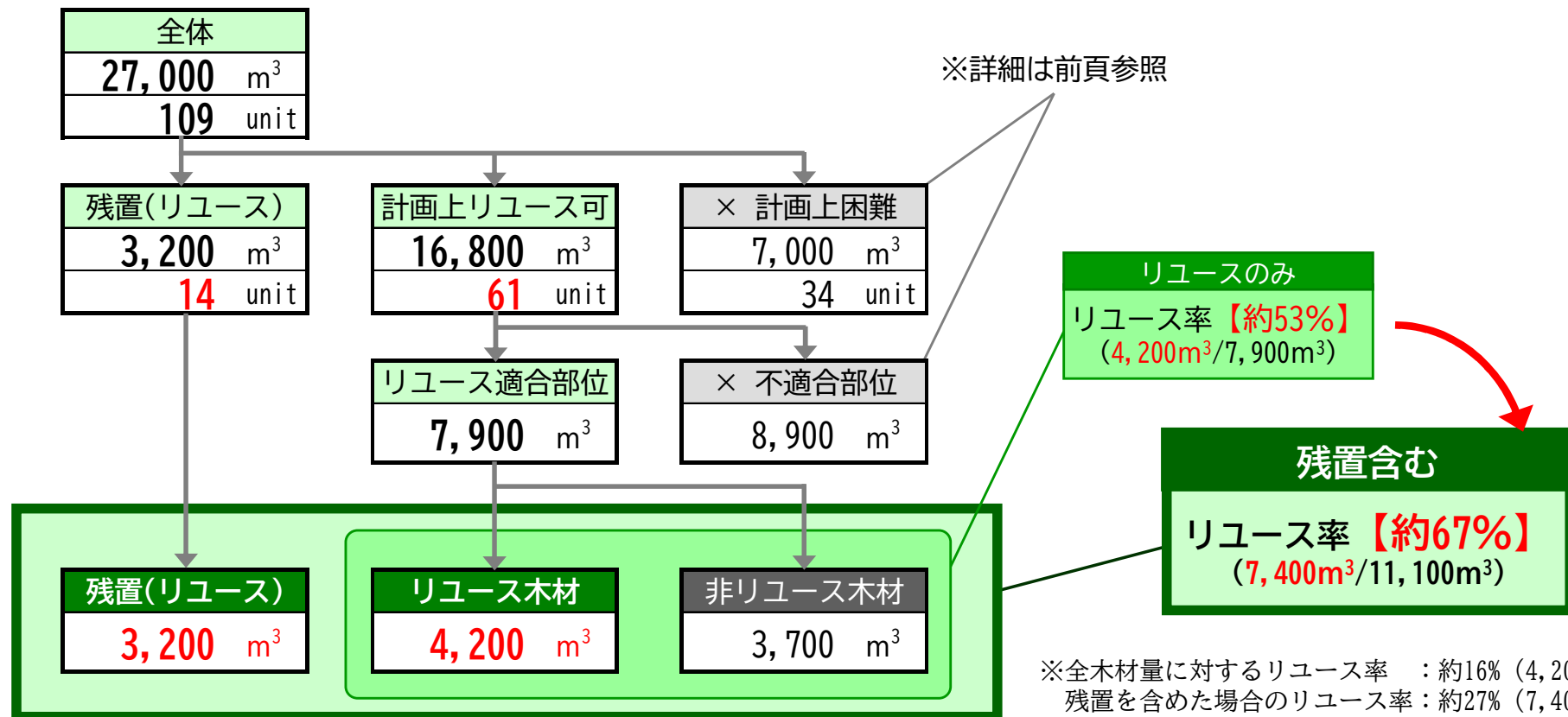
【リユース公募の実施状況】

公募回次	公募開始月	落札量 (m ³)			譲渡金額 (百万円/税込)
		合計	無償	有償	
第1期	2025年6月	708	51	657	45
第2期	2025年7月	1,525	1,374	151	9
第3期	2025年10月	1,068	327	741	33
第4期	2026年1月	552	97	455	38
第5期	2026年4月	311	1	310	22
合計	—	4,164	1,850	2,314	146

大屋根リング木材のリユースについて

3. リユース率の検証 (2) リユース率の整理

- 前頁の「工事計画上、リユース解体が困難な場所」や「リングの構造上、リユースに適合しない部位を除くと、リユースに適合した部位は約7,900m³に限定され、うち約4,200m³をリユースしていることから、リユース率は約53%となる
- これに残置部の木材量約3,200m³を含めると、実質的なリユース率は約67%となる
- なお、大屋根リングは109のユニットで構成されているが、そのうち61ユニットで木材がリユースされており、残置部の14ユニットをあわせると、ユニットベースでのリユース率は約69%となる (=75unit/109unit)



大屋根リング木材のリユースについて

4. まとめ

- 当初のリユース量は一定の需要予測に基づき設定しており、公募状況等を踏まえ解体工事着手後も可能な範囲でリユース量の増量（約3,500m³→約4,200m³）を行った
- また、リユースされた約4,200m³に加えて約3,200m³が残置されることから、リユース対応可能な11,100m³の木材のうち約7,400m³（約67%）が再活用される計算となり、工期や予算の制約がある中で可能な限り対応したとの認識
- 本事業は“循環社会の実現”という大阪・関西万博の理念を实践する形で実施したものであるが、リユースされた木材は合計86者に譲渡され、中でも珠洲市の復興公営住宅や横浜花博のモニュメント等への利用は、メディアにも大きく取り上げられており、万博レガシーの継承としての意義も大きい

【大屋根リング木材の活用イメージ】



珠洲市(復興公営住宅)
(図は珠洲市提供)



GREEN×EXPO 2027
(図は鹿島建設㈱提供)



関西大学 新学生会館エントランス
(図は関西大学提供)